

## 第1回栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会 会議録

|      |                                                                                                                                                                                                               |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時 | 平成30年7月25日（水） 13時30分～15時30分                                                                                                                                                                                   |
| 開催場所 | 栗東市役所庁舎4階 第3・4委員会室                                                                                                                                                                                            |
| 出席者  | 竹中佳子会長 桑田悦子副会長 中島浅男委員 谷池三智子委員<br>田中利志次委員 長谷川すみ子委員 廣瀬國子委員 奥村よし子委員<br>平島英子委員 森野公美子委員<br>事務局（市民政策部長、自治振興課）                                                                                                       |
| 欠席者  | 杉原恵美子委員 片岡隆博委員 藤田アニコー委員                                                                                                                                                                                       |
| 傍聴者  | 0名                                                                                                                                                                                                            |
| 概要   | 1. 開 会<br>2. 市民憲章、栗東市男女共同参画都市宣言唱和<br>3. あいさつ<br>4. 委員の委嘱について（机上配布）<br>5. 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の公開について</li> <li>・「まちづくり女と男の共同参画プラン（第5版）」における各課の取組みについて</li> </ul> 6. そ の 他<br>7. 閉 会 |

### 1. 開会

進行：自治振興課長 木村 勉

### 2. 市民憲章、男女共同参画都市宣言唱和

### 3. あいさつ

市民政策部長 仁科芳昭

### 4. 委員の委嘱について

新たに委員になられた方へ委嘱

自己紹介（委員・幹事課課長）

### 5. 協議事項 進行：竹中会長

○会議の公開について

説明：自治振興課長 木村

○「まちづくり女と男の共同参画プラン（第5版）」における各課の取組みについて

説明：事務局 松本

（委員）先日、東京のお茶の水女子大が「戸籍上男性であっても性自認が女性であるトランスジェンダー学生」の入学を受入れるとの報道があり、世の中は性の多様性を認める流れになっているのだと非常に喜ばしく感じた。本協議会をはじめ、様々な会議、場面において、性の多様性に関する資料を見たり、話を聞いたりしていたが、報道により改めて世の中の流れを実感したところである。決定されるまでには様々な思いがあったと思うが、歴史ある学校で性の多様性が受け入れられることに、今の日本の社会の包容力みたいなものを感じた。昨年の協議会でも、市内小中学校において、性の多様性を踏まえた教育をやっているという話があったが、学校教育に関わらず、あらゆる場面で性的マイノリティの人たちが真に受け入れられ配慮できるような、深みのある教育や社会教育、生涯学習があれば良いと思う。

（会長）学校現場におけるトランスジェンダーをどのように指導されているのか。

（学校教育課）学校現場における性的マイノリティに対する認識については、子どもたちの意識の変化も含め、ここ数年変わってきていると実感している。数年前まで中学校現場にいたが、その時にも性別によって制服が違ふであるとか呼称が違ふことに疑問に持っている生徒がおり、高校入学の際に配慮をお願いした経験がある。しかしながら、その時はまだ、高校側の性的マイノリティに対する受け止め方が浅く、進学をしてから戸惑いが生じる結果となってしまった。そういう配慮が当たり前求められる世の中であると共に、生徒が当たり前前に配慮を申し出ても大丈夫なのだと教育している。県より出ている副読本を参考にしながら、性自認は当たり前の権利であり、変わったことではないと教育する中で、性的マイノリティを受け入れられる子どもたちを育成できればと考えている。

（会長）もう少し具体的に、小学校現場では心の性についてどのように指導されているのか。

（学校教育課）学校では、LGBTという言い方で男性・女性の中での心と身体の違いについて触れているが、同性を好きになったり、同性も異性も両方好きになったり、そういう気持ちを持つことは間違ったことではないし、恥ずかしいことでもないから大丈夫だと事あるごとに話をする、また、性自認に関する悩みがあれば受け止めていくといった指導を行い、子どもたちの心の醸成を図っているという状況である。そうした指導が、中学校での性教育に繋がり、理解を深められると考えている。

（委員）小学校現場では、年間指導計画をしっかりと作って、子どもの発達段階に応じた性教育を実践している。例えば、小学校1年生であれば、身体をきれいにすることは大切だという指導から始まる。3年生以上では、保健の授業が始まるので、その中で性教育を扱うこともある。LGBTに関わっては小学校高学年になってからであるが、いろいろな性の捉え方があると軽く触れる程度で、なかなか深く踏み込んだところまでは小学校ではやっていない。しかしながら、県や全国の校長会に参加すると、実際に性的マイノリティのお子さんが入学されているというような事例も報告され、事前に教員がしっかり研修を受け、例えば服装とか更衣室をどうするのか、トイレをどうするのかというところまで共通理解した上で受入れているといった話を聞くことがある。教育委員会においても、現場の教員への情報提供や学びの機会は重要だと考えていて、校長を集めた研修会で性的マイノリティの方の話を聞いたり、勉強会を開くなど熱心に取り組まれている。そうした研修会に参加し、教員が理解を深めていく中で、それをどのように子どもたちに伝えるか、そこが大切かなと思っている。

（会長）年間指導計画をちゃんと作っていただいている。また、県から発行されている男女共同参画社会づくりの副読本を活用してトランスジェンダーについての指導をされていることを確認できた。

（委員）中学校ではどのように性感染症などについて教えておられるのか。

（学校教育課）保健体育の教科の中でも触れることもあるし、外部から保健師や助産師を招き、性感染症の危険性であるとか、そういった事象が起こった際の相談について話していただくこともある。

（委員）それは1年生からなのか。

（学校教育課）内容にもよるが、1年生から段階を踏んで、指導計画に基づき指導している。

（委員）子どもの性について説明いただいたが、発達障がいのある子どもに対してはどのような指導をされているのか。学習面においては加配の教員がついていると思うが、性についてはどのように対応されているのか。

（会長）特別支援の子どもたちへの年間計画について説明いただきたい。

（学校教育課）発達障がいのあるお子さんについても、年間計画に基づいて理解できる内容で指導している。中には交流学級という形で、普通学級に來られて学ぶという子も実際にいるので、本人に理解できる工夫をしている。

（委員）最近では心と身体の性について多様化している。どのように取り組んでおられるのか。

（学校教育課）身体の性と心の性が違うケースは実際にあるが、カミングアウトするところから既にハードルが高く、相談としてあがってくることは少ない。当たり前にカミングアウトできる社会にはまだまだ遠いのかなという気がしている。そのため、相談しても大丈夫だという安心感を子どもが持つことを第一に指導しており、相談があった場合にも適切に相談や対応ができるよう、教員もしっかり学習した上で準備している。

（人権教育課）学校教育課と共に人権啓発に取り組んでいる。ＬＧＢＴの方をはじめ性的マイノリティの人に対する性の多様化への理解について、まずは教員がしっかり理解することが重要だと、滋賀県の教育委員会からもパンフレットなどが出ている。それに従い、学校現場で教職員が学べるよう、いろいろな研修会等を計画しているところである。昨年度も人権セミナーで小椋ケンイチさんに講演いただいた。今年度も宝塚大学の日高氏をお招きし、ＬＧＢＴの方に対する理解を深めるための研修会を予定している。学校現場の中で、実際に対応するところまでは出来ていないが、今後は更衣室等を考慮する、アンケートなどにおいて必要がなければ性別欄を設けない、第３の選択肢を設けるなど、全ての人がありのままで生きやすい社会づくりに向けた学校づくりに努めていく必要があると考えている。

（会長）地域社会でも啓発されていることについて説明いただいた。委員のみなさんも積極的に参加いただければと思う。地域社会での啓発に関連して、昨年度の委員会で、地区別懇談会における啓発テーマについての質問があり、いろんな分野のテーマを例示して、その中から自治会で選んで懇談会をされるとお聞きした。いずれのテーマも重要であり、難しいとは思いますが、男女共同参画社会づくりをテーマに取り上げてもらえるよう出来る範囲で働きかけて欲しいといった要望なども出ていたかと思うが、今年度はどのようにされているのか教えていただきたい。

（人権教育課）去年の地区別懇談会は、１２３自治会すべての自治会で実施し、女性の人権に関わるテーマを取り上げた自治会は２１自治会であった。参加人数は全体で目標３，０００人に対し２，８２１名。そのうち、女性の人権に関わるテーマを取り上げた２１自治会の参加者は５９７名で、６００名近くの人に男女共同参画社会づくり啓発が出来たのではないかと考えている。今年度の地区別懇談会の説明会においても、地域から推薦いただいている社会同和教育推進員、行政および学校職員による講師、協力員に向け、先ほども言った「生きやすい社会づくり」に向け、幅広いテーマの中から、それぞれの地域に応じたテーマ設定をお願いする旨伝えた。ＬＧＢＴについてもご紹介しながら、是非テーマで取り上げていただきたいとお願いするなど、より多くの人に参加いただき、テーマの広がりや深まりが生まれるよう工夫しているところである。年度末には結果が出てくるので報告させていただく。

（委員）基本目標２の女性の創業支援や再就職支援の部分で、各種講座のパンフレットを庁舎内に設置すると書いてあるが、庁舎内だけか。コミセンや児童館など小さいお子さん

を連れた方はよく行かれると思われるが、そういう場所には設置していないのか。

(商工観光労政課) 確かに、子育て中の方が集うような場所に設置できていない部分がある。  
まずは、児童館など女性が集いそうな場所をピックアップして、設置するよう検討していきたい。

(委員) 商工会では、市と一緒に起業創業に向けた支援として創業塾を実施している。創業塾自体はとても好評だが、そこから実際の創業に繋げるのが難しいように感じている。商工会の空き店舗を利用した期間限定のショップなどの試みはあるが、栗東市として支援いただける部分はあるのか。商工会としても協力していきたいが、なかなか実際に創業の数として挙がってこない。どうしたらよいのか悩んでいるところである。昨年の協議会で、農業振興をこれから考えていけたらといった話も出ていたように思うが、農業となると土地も必要。塾だけでは創業に結びつかないのかなと思う。草津や京都など栗東市以外の場所で創業されている方もあるみたいなので、塾が終わった後の相談、フォローが必要なのかなと思う。女性における新規創業の実現件数の数値があがっていないので実態は分からないが。

(商工観光労政課) 創業実現件数については、経済指標でもエリアを特定してはあがってこないなので把握が難しい。市では、商工会に補助金を交付するという形で、主体的に栗東創業塾を開催いただいている。昨年は30名の参加があり、そのうち女性は10名であった。実際に創業されているかどうか分からないといった話が出たが、市単独で創業されている方の人数を掴むことは難しい。商工会とタイアップしながら、まずは、栗東創業塾を受講いただいた方がその後どのようにされているのか把握できるよう、フォローアップについて相談していきたい。また、お試しの店舗については、栗東駅前や手原駅前などで「賑やか」をキーワードにした取組みを展開している。現在はお店を対象にしたチャレンジショップのみの対応であるが、事務所についても対応できないか、取組みを進めながら今後検討していきたい。

(委員) 商工会の方とも話をするが、個人情報の問題があり、後のフォローが難しいようなことを聞いている。女性の参加も増えてきたように思うので今後に期待ということで、よろしくお願いします。

(会長) 昨年度の協議会で実績報告をいただいた際に、委員のみなさんよりフォローアップについて、もっと考えてもらわなければいけないという意見が随分出ていたかと思う。今の話だと、商工会に全てお任せという風にも聞こえる。補助金は塾を実施するための補助金だと思うので、市としてフォローアップをどのようにしていくのか考えを聞かせて欲しい。

(商工観光課) 先ほど申し上げたように、創業塾も商工会とタイアップさせてもらっている

状況である。その中で、市としても、受講いただいた方がどういう状況になっているのかフォローアップしていきたい。単独ではなかなか掴みづらい部分があるので、創業塾を受講された方からまずはフォローアップしていきたいと考えている。

（委員）創業の実現に向けての大きな問題は何か、なぜ創業に繋がっていかないのか。他府県では創業に必要な資金の半分を補助するところもある。そこまでは無理だとしても、古民家や利用されていない貸し店舗を有効活用するとか、ある程度の後押しは必要だと思う。どのように取り組んでおられるのか。今の説明では、結局のところ商工会の方に寄りかかっているようにも受け取れる。市が主体となって問題点を解決していかなければならないと思うが。

（商工観光課）創業に至らないボトルネックは何なのか、市としても十分把握して必要な手立てを検討していきたい。

（委員）待機児童について全国的に課題に取り上げられているが、平成29年度の実績は53人、31年度の目標値はゼロというところで、今どれくらい待機児童がいるのか。入所しやすい保育環境の推進の部分で、治田学区のほうで大規模な保育施設ができるとの噂を聞いているが、詳細を教えてください。

（幼児課）待機児童数について、様々な改善策を講じているところであるが、平成30年度は70名と平成29年度を若干上回っている。子ども子育て支援計画に沿って整備に取り組んでいるところで、委員の発言のとおり「栗東くじら保育園」の開所に向け、治田地先にて造成工事を行っている。開所は来年4月から、規模は120人を予定している。さらに、2020年度に、待機児童の多い地域に同規模の保育施設をもう一箇所、開所する計画をしており、今年度に公募をかける予定である。待機児童ゼロに極力近づける工夫と努力をすると共に、受け皿的なものも計画し、取り組んでいきたい。

（委員）栗東市は給料が安いために保育士のなり手がなく、保育士不足に陥っているとよく聞く。若年層の人々を町に呼び込むためには、保育に特化した施策が必要ではないか。働きたいが預けるところがないという人はとても多い。働く意欲がある若い人たちを育てるためにも保育は充実させるべき。そのためにはお給料を少しアップするなどの努力も必要ではないか。市の予算は様々な分野、事業に配分されていると思うが、他の課も幼児課を応援するような、他市にはない特化した取り組みをお願いしたい。草津市も守山市も待機児童が多く、若いお母さん方はとても困っている。保育に特化した取り組みを行うことで、栗東市は待機児童問題に真剣に取り組んでいるのだという気概も持てるし、市も元気になると思う。本日まで出席いただいている所属長のみなさんをはじめ、切にお願いしたい。

（幼児課）滋賀県内全体で待機児童の問題があり、特に栗東市は入所希望児童の数も多く、

全体の児童数にかかる希望率もあがってきている。委員の発言のとおり、日本全体で保育士不足の傾向にある。本市においても近隣市の状況を見ながら、時間給、月額給共に若干上乘せして金額の改定を行うなど、少しでも働きやすい職場環境になるよう取り組んでいるので、ご理解ご支援をお願いしたい。

（会長）今年は、滋賀県は同じ日に採用試験があったので給与の差で受ける市町村を決めた人が多かったように思う。いつもなら栗東市も受験希望が多いが今年は少なかったのではないか。自分が講師をしている大学ではそういう状況だったと聞いている。

（委員）危機管理の関係で、先日の地震でも取り沙汰されていたが、災害時にいつも出てくるのは避難後の女性の不安の問題である。数年前、きらめきR i t t oでは女性の目線に応じた避難所運営についての事業を実施した。避難所においては、開設しようと立ち上がるのはたいてい男性で、自治会で活躍する女性のリーダーが非常に少ないことから、男性目線の避難所となってしまう傾向がある。手洗い、更衣室、洗濯場に不安を感じる女性が多いと新聞等でも取り上げられてはいるが、自治会の会合などで話し合うなど、身近な問題として刷り込みされないと身につかない。男女共同参画の教育の根本でもあるので、常に女性目線をもって取り組んでもらいたい。

（市民政策部長）避難所に避難される市民の方々の半分は当然のことながら女性なので、女性目線の避難所運営は行政としても真剣に取り組むべき課題だと承知している。今年度から来年度にかけて地域防災計画の見直しをするので、女性団体連絡協議会をはじめ、女性の視点に立った立場の方の意見などを十分取り入れながら、計画策定に活かしていきたいと考えている。また、避難所運営マニュアル等も併せて作っていかうと考えている。当然のことながら、避難所運営については市民の方々が中心になって自主的に運営していただくため、女性目線も合わせて、不測の事態に対応できるような計画にし、実践に結び付けていきたい。

（会長）自主防災組織について。自主防災組織は各自治会単位で男性を中心に構成されていると思うが、そこへ女性の参画を促しても、なかなか難しいように思う。自分の住んでいる地域では「レディースファイヤー」という女性の自主防災組織があるが、そういうものは考えておられるか。

（市民政策部長）自主防災組織については、自治会がベースになると考えている。会長からご指摘いただいている部分については、日ごろ自治会活動に如何に女性の皆様方が参画し、主体的に運営いただいているかが、大きな視点になってくるかと思う。栗東市においても女性が独自に組織された自衛消防隊は存在しており、消防団も同様に存在している。地域によっては女性の方のほうが多いところもあり、女性に参画いただける環境整備や情報発信は行政としても必要不可欠だと考えている。地域防災計画で如何にそのあたりを盛り込めるか、女性が参画しやすい自主防災組織を作っていけるかが重要になっ

てこようかと思う。

（事務局）補足して、市では毎年８月に総合防災訓練を実施している。参加にあたっては男女、子どもたち、高齢者問わず声をかけており、親子連れで避難訓練に参加されているケースもある。防災訓練の中には、模擬避難所設営訓練である「HUG 訓練」というのがあるが、どこに更衣室や授乳室を設けるべきか、そういった視点も取り上げながら市民と共に訓練に取り組んでいる。また、会長の発言にあった自衛消防組織については、市内にも女性消防隊が存在している。ポンプを使ったり、避難現場でどのような声かけをしていけば良いか学んだり、AED の取り扱いなども含めた自主的な研修会を年３回ほど開催しており、女性の参加を呼びかける取組みをしている。また、危機管理課に所属の消防職員ＯＢによる出前講座では、避難所運営に当たっては男性目線、女性目線、子どもの目線、高齢者の目線、それぞれの目線が大切だということで、男性目線から少し目線を変えてみてはどうですかといった具合に疑問を投げかけたりと、地道な取組みをしていると危機管理課から聞いている。

（会長）介護支援ボランティア制度について以前も話が出ていたかと思うが、現在の状況と、これからどのように取組みを進めていくのか説明いただきたい。

（長寿福祉課）現在、３００人を超える方がボランティアに登録し、活動されている。活動場所は介護施設や地域のサロンなどで、いきいき百歳体操の運営や給食ボランティア、在宅ボランティアなど、多岐に渡って活動を展開されている。この制度は地域を支える担い手としての意識を高めるとともに、社会参加活動を通じた高齢者等自身の介護予防にもなっている。

（会長）活動ポイントを貰い、それを何かに活かせるといった仕組みなのか。

（長寿福祉課）活動していただくたびに専用のいきいき活動手帳にスタンプを押し、１年間ポイントをためていただくという仕組み。たまったポイントは買い物券へ交換したり、団体へ寄付することができる。

（会長）在宅介護の際に、女性の支援者を求めているところに男性が行ったりということはないか。

（長寿福祉課）ボランティアと要支援者との間で事前にマッチングすることで、希望やスケジュールなどすり合わせており、十分配慮できていると認識している。

（委員）様々な課で取組みをいただいているが、他市町村の方と交流すると、栗東は男女共同参画に関する取組みが弱いな、寂しいなと感じることがある。私が育った昭和５０年代の社会教育のあり方と、今日における生涯学習とでは、社会背景なども大きく違う

と思うが、昭和の時代も男女共同参画の元の教育があったように思う。今は時代も変わり、人も変わってきているので一概には言えないが、ふるさと納税のように、現場の職員のアイデアを活かした事業など、栗東市独自のオリジナリティあふれる施策を希望する。そういった施策を展開することで、住みやすい活き活きとしたまちづくりをしているという気持ちにもなれると思う。自主防災にしても、以前は地振協の中に女性部があったのに要らないと言われ、無くなってしまった経緯がある。女性部があれば自治会役員の中に必ずひとは女性役員が入るが、男性ばかりになってしまうと女性の声も届きにくくなってしまう。婦人消防がなければ女性の声をどこから吸い上げればよいのかという話になるし、地域での女性の声が結局、男女共同参画の話に繋がっていくと思う。地域の一部の「女性部要らない」の意見だけで無くしてしまうのではなく、長い目で見た対応をお願いしたい。市にとっても女性教育、婦人教育の基本になると思う。

（市民政策部長）個々の市民の方が感じておられることを我々職員も同じ目線で考え、取り組み施策に活かせるというのが、職員力であり人間力であるし、そういった力が何よりも必要だと思っている。現在、職員数は保育士、幼稚園教諭を合わせ、約450名であるが、適切な職員数なのか、市民サービスを十分に提供できているのか、我々自身もしっかりと検証し、市民の方のご意見もお聞かせいただくという姿勢が求められている。市では総合計画というものを策定しているが、平成32年3月の改訂に向け、今年度、市民アンケートを実施する。市民サービスに満足いただいているのか、職員一人ひとりが検証しながら仕事を進めていくことが何よりも大切であろうし、市民皆様のご意見を頂戴し、施策に活かしていきたい。何年も先を見据えた施策を進めていきたいという想いは職員一人ひとり同じであるので、今後も叱咤激励をお願いしたい。

（委員）市の職員だけでは到底賄い切れないような社会情勢だと思う。自治会がしっかりと組織立ってやっていかなければならない時代になっている。昔は、自主防災組織にしても自治会数と同じ数だけ存在していた。自治会の数だけ女性消防の組織があるのが理想の姿であり、真の危機管理に繋がると思う。自治会によって管理や人間関係に差はあると思うので、それを改善すべく市のほうから自治会に協力してやっていこうと働きかけていただきたい。

## 6. その他

連絡事項

## 7. 閉会

挨拶：桑田副会長